



2025年2月5日

各位

上場会社名 三京化成株式会社
代表者名 代表取締役社長 小川 和夫
(コード：8138 東証スタンダード市場)
問合せ先責任者 取締役管理部長 青戸 淳
(TEL. 06-6271-1881)

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2024年12月24日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び定款第35条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しております。

本日、当該決議に基づき、具体的な取得方法を決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主還元について、株主の皆様への利益還元を第一として、安定的な配当の維持を基本としつつ、企業体質・財務体質の強化ならびに業容拡大に備えるため、内部留保の充実などを総合的に勘案して、配当を決定する方針としております。この度、当社は、内部留保や設備投資等に必要な資金配分を総合的に考慮した結果、追加的な株主還元および資本効率の向上と経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的として、自己株式取得を行うこととしたものであります。

2. 取得の方法

本日(2025年2月5日)の終値(最終特別気配を含む)4,355円で、2025年2月6日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行う。(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。)

当該買付注文は、当該取引時間限りの注文とする。

3. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	440,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 32.99%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,916,200,000円(上限)
(4) 取得結果の公表	2025年2月6日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

(注)1. 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

2. 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

(ご参考)2024年12月24日開催の取締役会での決議内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	440,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 32.99%)
(3) 株式の取得価額の総額	2,000,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2024年12月25日～2025年3月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む 市場買付
(6) その他必要な事項	その他自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、 当社代表取締役社長に一任

以上